

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

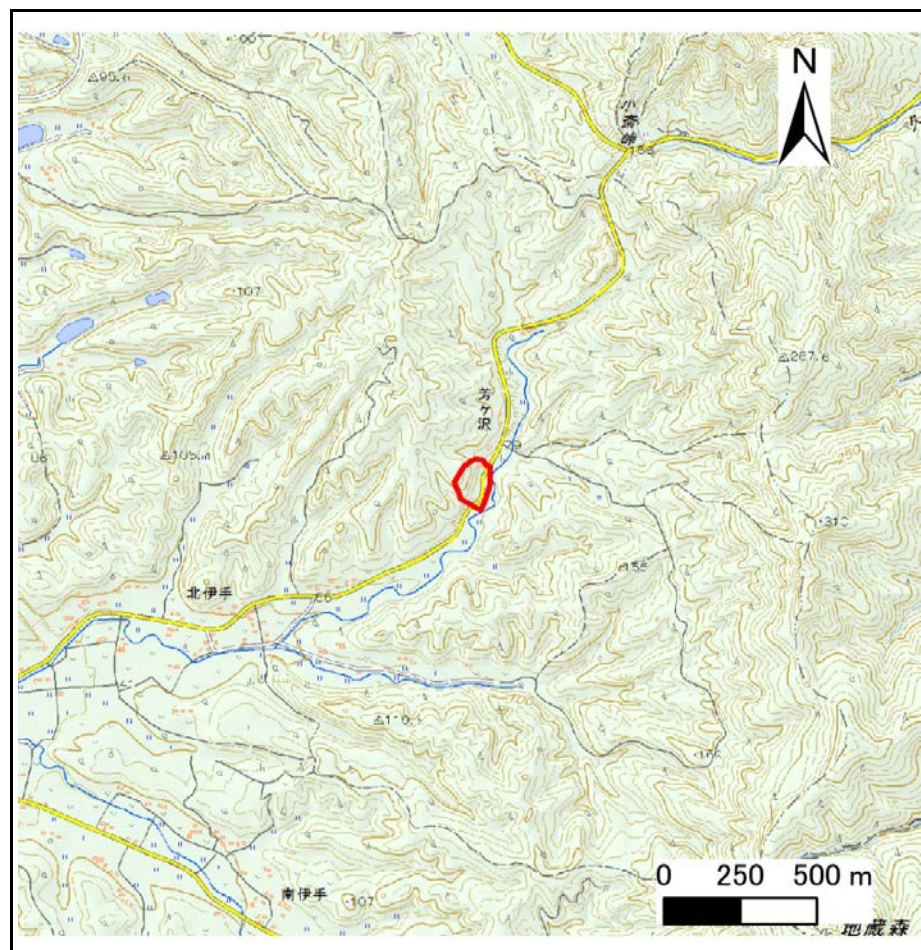
表紙 概況、位置図

告示番号	宮城県告示第229号
告示年月日	平成31年3月19日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-0425
箇所名	芳ヶ沢
所在地	伊具郡丸森町大内字芳ヶ沢
調査機関	宮城県大河原土木事務所



位置図(S=1:200,000)



概況図(S=1:25,000)

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平30情複、第269号)」

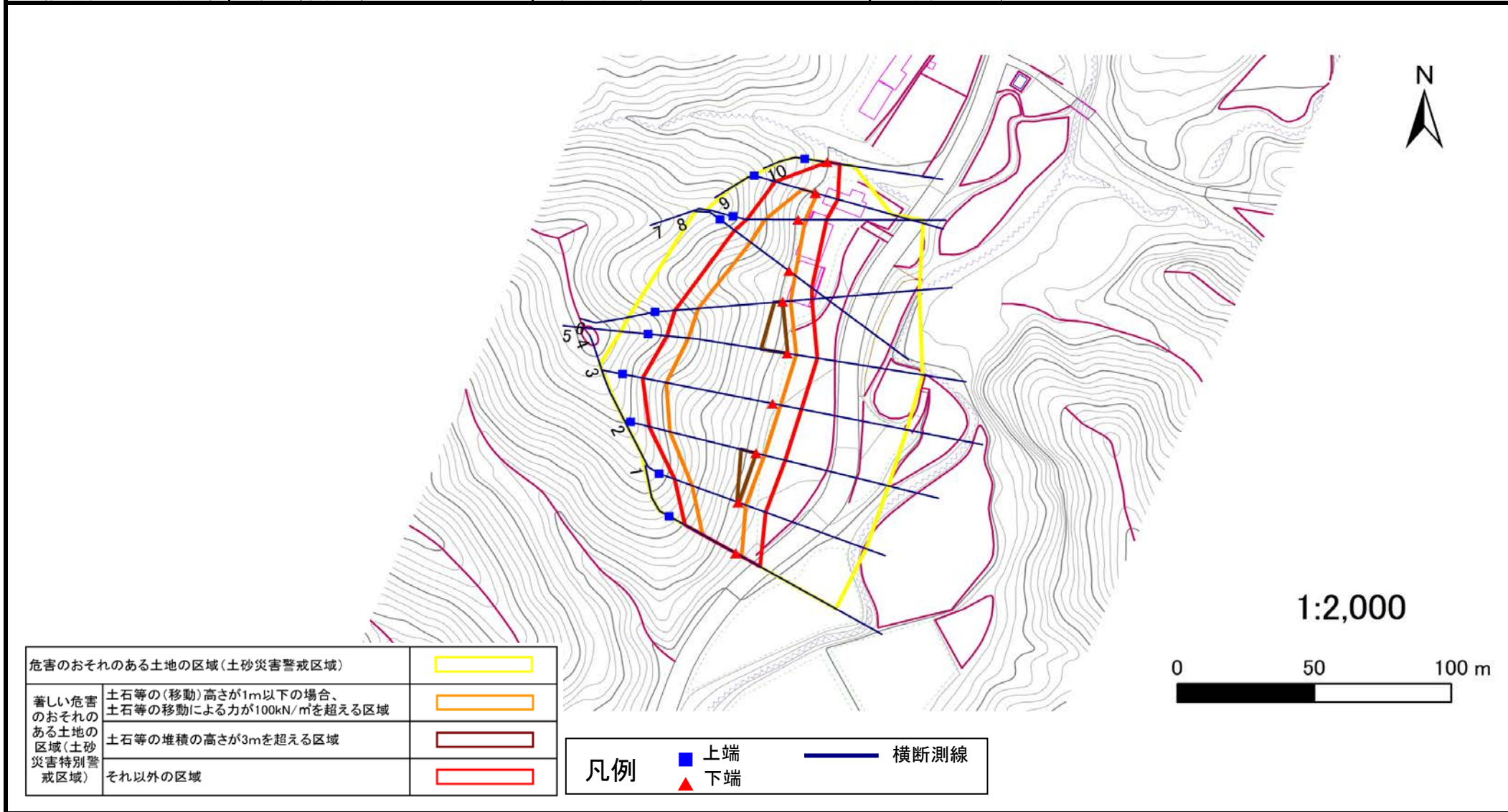
## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第229号
告示年月日	平成31年3月19日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成29年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-0425	箇所名	芳ヶ沢	所在地	伊具郡丸森町大内字芳ヶ沢
---------	------	-----------	-----	-----	-----	--------------



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)			
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域		
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域		
それ以外の区域			

凡例	上端	下端	横断測線
----	----	----	------

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第229号
告示年月日	平成31年3月19日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-0425	箇所名	芳ヶ沢	所在地	伊具郡丸森町大内字芳ヶ沢
---------	------	-----------	-----	-----	-----	--------------

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	147.6	1.0	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0	~								
2 ~ 3	151.2	1.0	100.0	1.0	15.9	3.2	15.2	3.0	~								
3 ~ 4	151.2	1.0	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0	~								
4 ~ 5	152.6	1.0	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0	~								
5 ~ 6	152.6	1.0	100.0	1.0	15.5	3.1	15.2	3.0	~								
6 ~ 7	146.5	1.0	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0	~								
7 ~ 8	142.8	1.0	100.0	1.0	-	-	15.0	3.0	~								
8 ~ 9	141.0	1.0	100.0	1.0	-	-	15.0	3.0	~								
9 ~ 10	-	-	100.0	1.0	-	-	10.2	2.0	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								